

# 大分県報

令和六年  
第四七七号  
一月十九日

（金曜日）

## 目次

### 告示

- 地域森林計画の樹立……………
- 地域森林計画の変更……………
- 道路区域の変更……………

### 告示

- 大分県告示第二十六号  
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定に基づき、次の森林計画区について地域森林計画を立てたので、同法第六条第七項の規定により公表する。  
令和六年一月十九日

- 一 公表する書類  
大分県知事 佐 藤 樹一郎
- 大分北部地域森林計画書及び森林計画図（別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村及び日出町）

- 二 公表場所  
大分県農林水産部林務管理課及び関係振興局農山漁村振興部

### 大分県告示第二十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定に基づき、次の森林計画区について地域森林計画を変更したので、同法第六条第七項の規定により公表する。  
令和六年一月十九日

- 一 公表する書類  
大分県知事 佐 藤 樹一郎

地域森林計画変更計画書（大分中部、大分南部及び大分西部）

二 公表場所  
大分県農林水産部林務管理課及び関係振興局農山漁村振興部又は農山村振興部

### 大分県告示第二十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和六年一月十九日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。  
令和六年一月十九日

大分県知事 佐 藤 樹一郎

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
県道白丹竹田線	竹田市大字飛田川字岩木二五五二番三まで	前	A 三・一・五 三・八	メートル 四二四・六	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		後	B 四六・六 一・二・〇	メートル 三七〇・〇	
竹田市大字飛田川字岩木二五五七番七まで	竹田市大字飛田川字岩木八九番から竹田市大字飛田川字岩木二五五七番七まで	前	B 四六・六 一・二・〇	メートル 三七〇・〇	
		後	B 四六・六 一・二・〇	メートル 三七〇・〇	